



平成 28 年 1 月 29 日

各 位

東京都中央区新川一丁目 28 番 44 号
アクリーティブ株式会社
代表取締役 菅原 猛
(コード番号：8423 東証一部)
問合わせ先 取締役 財務部長 高山 浩
TEL 03 - 3552 - 8701

資金調達に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 1 月 29 日付の取締役会において、下記のとおり当社の親会社である株式会社ドンキホーテホールディングスから、債権買取資金の確保を目的とした資金調達を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本資金調達の目的

当社は、これまで、主力事業である債権買取の必要資金を安定的に確保するためシンジケートローン契約による資金調達を行っており、当該契約を基盤として債権取扱高を堅調に積み増してまいりました。その一方で、近年では、金融機関との相対取引による当座貸越枠の設定等、その他の資金調達方法も積極的に併用し、資金需要の変動に合わせた効率的な資金調達に努めております。

こうした中、本日(平成 28 年 1 月 29 日)を期日とするシンジケートローン契約の終了を機に、当社親会社である株式会社ドンキホーテホールディングスから資金調達を行うことといたしました。本資金調達により、引き続き債権買取資金を十分に確保したままシンジケートローンの返済を実施することで、資金調達コストの低減と、さらには当社調達余力の拡大が実現したものと考えております。これにより今後はより積極的な事業展開を推進し、収益の拡大を図ってまいります。

2. 金銭消費貸借契約による資金の調達内容

- | | |
|-----------|---|
| (1) 借入金額 | 75 億円 |
| (2) 借入実行日 | 平成 28 年 1 月 29 日 |
| (3) 返済期日 | 平成 29 年 1 月 31 日 |
| (4) 資金使途 | 借入金返済資金 |
| (5) 適用利率 | ドン・キホーテグループ内基準金利 |
| (6) 担保提供 | 無担保、無保証 |
| (7) 返済方法 | 元本は期日一括返済、利息は平成 28 年 3 月 31 日を初回利払日とし、以降 3 ヶ月毎の末日及び元本返済期日 |

3. 本借入の相手先の概要（平成28年1月29日現在）

(1)	商号	株式会社ドンキホーテホールディングス	
(2)	所在地	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 兼 CEO 大原 孝治	
(4)	事業内容	グループ会社株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社の管理 業務受託、不動産管理等	
(5)	資本金	22,381百万円（平成27年9月末）	
(6)	設立年月日	昭和55年9月5日	
(7)	連結純資産	226,423百万円（平成27年9月末）	
(8)	連結総資産	529,642百万円（平成27年9月末）	
(9)	大株主及び持株比率 (平成27年6月末現在)	ラマンチャ（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	11.40%
		CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENTS FOR TAKAO YASUDA（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	9.81%
		株式会社安隆商事	5.24%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	4.01%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.28%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.05%
		公益財団法人 安田奨学財団	2.28%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	2.28%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カस्टディ業務部）	2.21%
		THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	2.16%
(10)	当社と当該会社との 関係	資本関係	当該会社は当社株式 21,072,600 株（持株比率 48.52%）を所有しており、当社の親会社であります。
		人的関係	当社全取締役4名のうち1名が当該会社の取締役を兼任しており、全監査役3名のうち1名が当該会社の出身者であります。
		取引関係	当社主要取引先として当該会社企業グループ内に属する6社と、債権買取サービスやアウトソーシングサービスを始めとする幅広い業務について取引関係があります。
		関連当事者への 該当状況	当社は当該会社の連結子会社に該当いたします。

4. 今後の見通し

本借入による、平成27年5月7日公表の平成28年3月期連結業績予想の変更はありません。

5. 支配株主との取引等に関する事項

本借入の相手先である株式会社ドンキホーテホールディングスは、当社の親会社であるため、本借入は当社にとって支配株主との取引等に該当します。

当社は、平成27年12月10日付当社コーポレート・ガバナンス報告書内の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に定めるとおり、当社独自の経営判断により事業運営を行っており、経営に関する意思決定等が親会社との間で恣意的に行われることはなく、また営業上の取引を行う際は、第三者取引と同様に、取引内容及び条件は公正かつ適正な手続きを経て決定しております。

今般の決議においては少数株主の利益を不当に害することのないよう次の措置を講じ、双方協議の上適正かつ適法に合理的に決定しており、上記指針に適合するものと考えております。

(1) 公正性を担保するため及び利益相反を回避するために講じた措置

本借入においては、ドン・キホーテグループ間において一般的に適用されている融資利率の適用を受けることといたしました。当該利率は社会的信用性の高い外部機関にて公表されている指標を基に決定されていることなどから、本借入の内容・条件等は適切であると判断しております。

また、利益相反を回避するために、今般の決議は本取引の相手方である株式会社ドンキホーテホールディングスの取締役を兼任する高橋光夫氏を除いた取締役3名のみで審議及び決議を行っております。

(2) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本決議にあたっては、支配株主と利害関係のない独立役員である当社社外取締役 平岡弘次氏より、上記の検討結果を踏まえたうえで「本借入は、当社の主力事業である債権買取に必要な資金の確保と資金調達コストの低減を主な目的とするものであり、本借入によって、今後も継続的かつ安定的なサービス提供が可能となる。交渉過程、利率の公正性についても、本利率が社会的信用性の高い外部機関にて公表されている指標を基に決定されていることなどの観点から総合的に判断し、本借入が少数株主にとって不利益なものではない」との意見を平成28年1月22日に受けております。

以上